

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月30日

【四半期会計期間】 第40期第3四半期(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)

【会社名】 株式会社ACCESS

【英訳名】 ACCESS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 大石 清恭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練塀町3番地

【電話番号】 03-6853-9088

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO コーポレート本部長 岡田 充弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練塀町3番地

【電話番号】 03-6853-9088

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO コーポレート本部長 岡田 充弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社のネットワーク事業を主に担う連結子会社であるIP Infusion Inc.（以下、「当該米国子会社」という。）において、2025年1月期第2四半期末（2024年7月31日）時点で特定顧客向けの多額の売掛金が長期間にわたり滞留していたことから、当社の会計監査人から当該売掛金の回収可能性に懸念がある旨の指摘がありました。これを受け、当該売掛金の回収期間の長期化の原因等を調査するため、当社は2024年10月15日に社内調査委員会を設置し社内調査を開始しました。その後、当該売掛金の発生原因となった取引や別の顧客との取引について不適切な売上計上の疑義が生じたことに伴い、調査の専門性及び客観性をより高めるため、当社は2024年11月29日に当社と利害関係を有さない外部専門家を中心とした特別調査委員会を設置し特別調査を開始しました。また、特別調査の過程において本件売上計上の疑義に類似する事案やソフトウェア資産に係る会計処理の適否に関する疑義が検出されたため、調査対象事項を拡大して特別調査を継続してまいりました。

当社は2025年6月30日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、当該米国子会社において、以下の事実が判明しました。

- ・ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、本体契約と同時期に顧客をリスクフリーにするサイドレターを別途締結し、当該米国子会社が実質的にリスクを継続的に保持する条件となっていたにもかかわらず、本体契約のみに基づき売上を計上していたこと（売上高の過大計上）。
- ・ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、収益認識の条件が充足されていない状況であるにもかかわらず、虚偽の取引証憑や資料を作成して売上を計上していたこと（売上高の早期計上）。
- ・ソフトウェアの資産計上額の算定根拠となる集計データの内容区分に関する不適切な操作や、ソフトウェアの計上タイミングの根拠となる取引証憑の不適切な改変が行われており、その結果、過去に遡って当該米国子会社におけるソフトウェア資産計上額が過大計上であったこと（ソフトウェアの過大計上＝研究開発費等の過少計上）。

これらは当該米国子会社の一部のマネジメント（内、1名は当社の取締役も兼務）が関与する形で進められたものでしたが、当社は、売上高の過大計上及び早期計上、並びにソフトウェアの過大計上、その他今回の調査の過程で検出された事項について、関連する会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断し、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表等を訂正することといたしました。なお、本訂正に際しては、過年度において重要性のなかった未修正事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2023年12月6日付で提出いたしました第40期第3四半期（自 2023年8月1日至 2023年10月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 連結累計期間	第40期 第3四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 2022年2月1日 至 2022年10月31日	自 2023年2月1日 至 2023年10月31日	自 2022年2月1日 至 2023年1月31日
売上高 (千円)	8,534,888	10,725,792	13,006,683
経常損失(△) (千円)	△1,908,186	△2,079,829	△904,714
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (千円)	△2,028,874	△2,172,750	△2,463,211
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△1,501,186	△1,679,755	△2,526,294
純資産額 (千円)	18,111,427	15,363,355	16,898,829
総資産額 (千円)	22,248,250	20,343,941	21,306,184
1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△52.39	△57.91	△64.14
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.2	75.3	79.1

回次	第39期 第3四半期 連結会計期間	第40期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年8月1日 至 2022年10月31日	自 2023年8月1日 至 2023年10月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△13.03	△24.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2023年2月1日～2023年10月31日）における世界経済は、インフレによる物価高や金融引き締めに伴う海外景気の下振れ等、先行き不透明な状況が継続しております。他方、コロナ禍によるビジネス環境の変化とDXに対する意欲の高まりにより、企業によるIT投資の増加傾向は進んでおり、生成AI技術の著しい発展等の技術革新も相俟ってITサービスやソフトウェアに対する期待が高まっています。

このような環境下において、当社グループはネットワーク事業を主力分野に据え、ホワイトボックス市場における更なる事業規模の拡大やIoT事業・Webプラットフォーム事業の安定化に取り組んでおります。当第3四半期連結累計期間においては、ネットワーク事業において着実な売上拡大が進んでおり、前年同四半期と比較して増収及び赤字幅が縮小となっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高107億25百万円（前年同四半期比25.7%増）、営業損失21億86百万円（前年同四半期は営業損失25億81百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

○ IoT事業

通信技術、クラウド技術、アプリ開発力、センシング技術等をワンストップで提供できる強みを活かし、企業のいかなるDX（デジタルトランスフォーメーション）需要にも対応できるIoTプロフェッショナルサービスや、自社開発の各種IoTソリューションを提供するIoT分野を主軸に事業展開しております。また、アジア地域に進出する日本の通販事業者向けに、オムニチャネルでの販路拡大機能と物流等のバックオフィス機能を統合した業務支援クラウドサービス「CROS®」の提供を行っております。

当第3四半期連結累計期間につきましては、IoT分野では引き続き通信業、建設業、及び各種インフラ業等における旺盛な各種DX投資需要を背景に位置情報の利活用やエネルギー・マネジメント等に関連するプロフェッショナルサービス案件や生成AI関連の引き合いが大きく増加し、売上高も順調に拡大したものの、電子出版分野における大型開発案件の完了に伴う減収により、売上高は前年同四半期比で概ね横ばい、一方セグメント損益は原価低減もあり前年同四半期比で改善となりました。

IoT事業	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	3,820百万円	3,794百万円	△0.7%
セグメント損益	△107百万円	△48百万円	—

○ Webプラットフォーム事業

ドイツ・中国・韓国に設置している現地法人と連携し、国内外の市場においてスマートデバイス、情報家電や各種デバイス向けに豊富な搭載実績を持つ高性能・高機能ウェブブラウザ「NetFront® Browser」シリーズをはじめとした組み込みソフトウェア製品を提供しており、グローバルでのシェア拡大を推進しております。また、中長期的な成長施策としてTV・放送及び車載インフォテインメント用途向けにコンテンツや動画の配信システム・サービスプラットフォームの事業育成を図っております。

当第3四半期連結累計期間につきましては、前年同四半期比で売上高は概ね横ばいながら、セグメント損益は一部開発案件の原価増加の影響もあり減益となりました。

Webプラットフォーム事業	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	1,400百万円	1,412百万円	0.8%
セグメント損益	△115百万円	△196百万円	—

○ ネットワーク事業

米国子会社IP Infusion Inc. を中核としてインドやカナダ等に開発拠点を設置しており、ネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォームの開発・提供から事業をスタートして現在はホワイトボックス向け統合Network OS「OcNOS®」のグローバル展開・事業拡大に注力しております。ホワイトボックスは、5G時代を迎える新たな通信トラフィックの増加が見込まれる中、データセンター事業者、通信キャリア、IXP（インターネット相互接続ポイント）事業者等においてネットワークインフラ設備投資・運用コストを大幅に低減しつつ運用の自由度を高める有力な手段と目されており、世界的に市場が拡大しつつあります。この様な環境の中、IP Infusion Inc. では通信事業者向けのWAN/LAN向け共通プラットフォーム内のCSR (Cell Site Router) やuCPE (Universal Customer Premise Equipment、汎用顧客構内設備)、データセンター向けの商用版の「SONiC distribution」といった多岐にわたるホワイトボックスソリューションを展開しております。また、KGPCoやTechDataといった大手ディストリビューターやWipro LimitedといったグローバルSIerとの提携を通じ、通信事業者へのホワイトボックスソリューションやサポート等の安定的な提供に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間につきましては、「OcNOS®」における新規顧客獲得やリピート受注が概ね想定に沿って推移した影響により、前年同四半期比で増収及び赤字幅が縮小となりました。

ネットワーク事業	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	3,313百万円	5,519百万円	66.6%
セグメント損益	△2,376百万円	△1,949百万円	—

なお、主として海外子会社における外貨建て金銭債務の評価替えにより、営業外収益として為替差益1億円を計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高107億25百万円（前年同四半期比25.7%増）、営業損失21億86百万円（前年同四半期は営業損失25億81百万円）、経常損失20億79百万円（前年同四半期は経常損失19億8百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失21億72百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失20億28百万円）となりました。

② 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金や受取手形、売掛金及び契約資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ9億62百万円減少して203億43百万円となりました。

負債は、買掛金や契約負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ5億73百万円増加して49億80百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定の増加4億74百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失21億72百万円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ15億35百万円減少して153億63百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・中長期的な成長戦略等について前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は24億28百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要として、事業活動の遂行に係る運転資金需要に加え、製品開発投資やM&A等の外部成長施策の遂行に係る投資資金需要を想定しておりますが、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は107億6百万円であることから、十分な流動性を確保しております、資金需要については手元資金及び営業活動によるキャッシュ・フローによって対応可能な状況であると認識しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,500,000
計	91,500,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年12月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,806,000	39,806,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株で あります。
計	39,806,000	39,806,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2023年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年8月1日～ 2023年10月31日	—	39,806,000	—	17,072,141	—	72,141

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,807,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,994,600	379,946	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	—
発行済株式総数	39,806,000	—	—
総株主の議決権	—	379,946	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式404,800株を含めて表示しております。なお、当第3四半期会計期間末日現在において株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式は、404,800株であります。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式55株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区神田練塀町 3番地	1,807,400	—	1,807,400	4.54
計	—	1,807,400	—	1,807,400	4.54

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している株式が404,800株あります。これは、前記「発行済株式」に記載の株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している株式であり、会計処理上、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式を自己株式として計上していることによるものであります。なお、当第3四半期会計期間末日現在において株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式は、404,800株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年2月1日から2023年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,876,088	11,376,291
受取手形、売掛金及び契約資産	4,899,244	4,589,506
商品及び製品	196,807	163,499
仕掛品	110,468	173,011
その他	560,423	537,093
貸倒引当金	△72,396	△80,817
流動資産合計	17,570,634	16,758,584
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	333,981	349,547
減価償却累計額	△214,101	△237,588
建物及び構築物（純額）	119,879	111,958
工具、器具及び備品	1,111,656	1,438,438
減価償却累計額	△867,243	△1,105,133
工具、器具及び備品（純額）	244,412	333,305
リース資産	3,602	3,602
減価償却累計額	△2,761	△3,302
リース資産（純額）	840	300
使用権資産	542,889	615,328
減価償却累計額	△273,656	△402,743
使用権資産（純額）	269,233	212,585
有形固定資産合計	634,365	658,149
無形固定資産		
ソフトウェア	1,658,558	1,427,595
のれん	131,305	97,765
無形固定資産合計	1,789,863	1,525,360
投資その他の資産		
投資有価証券	565,048	593,824
繰延税金資産	444,955	435,187
その他	326,844	394,399
貸倒引当金	△25,528	△21,564
投資その他の資産合計	1,311,320	1,401,847
固定資産合計	3,735,549	3,585,357
資産合計	21,306,184	20,343,941

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	270,460	464,325
未払法人税等	26,851	24,877
契約負債	<u>1,940,909</u>	<u>2,423,453</u>
賞与引当金	177,961	175,604
受注損失引当金	13,020	31,857
株式給付引当金	115	20,821
訴訟損失引当金	4,699	5,248
その他	<u>1,345,072</u>	<u>1,262,915</u>
流動負債合計	<u>3,779,091</u>	<u>4,409,103</u>
固定負債		
繰延税金負債	6,265	620
退職給付に係る負債	208,811	220,327
株式給付引当金	8,972	8,972
資産除去債務	98,397	99,251
その他	<u>305,817</u>	<u>242,311</u>
固定負債合計	<u>628,264</u>	<u>571,483</u>
負債合計	<u>4,407,355</u>	<u>4,980,586</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,000,000	17,072,141
資本剰余金	12,132,404	12,204,545
利益剰余金	<u>△8,631,419</u>	<u>△10,804,170</u>
自己株式	<u>△1,533,797</u>	<u>△1,533,797</u>
株主資本合計	<u>18,967,187</u>	<u>16,938,718</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	<u>44,754</u>	<u>65,964</u>
為替換算調整勘定	<u>△2,157,758</u>	<u>△1,683,049</u>
その他の包括利益累計額合計	<u>△2,113,003</u>	<u>△1,617,084</u>
新株予約権	39,312	39,312
非支配株主持分	5,332	2,408
純資産合計	<u>16,898,829</u>	<u>15,363,355</u>
負債純資産合計	<u>21,306,184</u>	<u>20,343,941</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)
売上高	8,534,888	10,725,792
売上原価	6,075,271	6,426,137
売上総利益	2,459,617	4,299,655
販売費及び一般管理費	5,041,360	6,485,681
営業損失(△)	△2,581,743	△2,186,025
営業外収益		
受取利息	7,268	19,767
持分法による投資利益	29,446	39,321
為替差益	673,425	100,639
投資事業組合運用益	8,074	-
還付消費税等	153	112
その他	3,471	4,640
営業外収益合計	721,839	164,481
営業外費用		
支払利息	40,155	42,833
投資事業組合運用損	-	15,403
その他	8,126	48
営業外費用合計	48,282	58,285
経常損失(△)	△1,908,186	△2,079,829
特別利益		
固定資産売却益	217	-
特別利益合計	217	-
特別損失		
減損損失	45,525	-
固定資産除却損	871	22
特別退職金	-	21,040
特別損失合計	46,396	21,062
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,954,365	△2,100,891
法人税、住民税及び事業税	83,029	76,327
法人税等調整額	1,717	△965
法人税等合計	84,747	75,362
四半期純損失(△)	△2,039,112	△2,176,254
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△10,237	△3,503
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,028,874	△2,172,750

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)
四半期純損失(△)	△2,039,112	△2,176,254
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,221	21,210
為替換算調整勘定	505,704	475,288
その他の包括利益合計	537,926	496,498
四半期包括利益	△1,501,186	△1,679,755
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,493,711	△1,676,831
非支配株主に係る四半期包括利益	△7,474	△2,923

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(不適切な会計処理について)

当社のネットワーク事業を主に担う連結子会社であるIP Infusion Inc.（以下、「当該米国子会社」という。）において、2025年1月期第2四半期末（2024年7月31日）時点で特定顧客向けの多額の売掛金が長期間にわたり滞留していたことから、当社の会計監査人から当該売掛金の回収可能性に懸念がある旨の指摘がありました。これを受け、当該売掛金の回収期間の長期化の原因等を調査するため、当社は2024年10月15日に社内調査委員会を設置し社内調査を開始しました。その後、当該売掛金の発生原因となった取引や別の顧客との取引について不適切な売上計上の疑義が生じたことに伴い、調査の専門性及び客観性をより高めるため、当社は2024年11月29日に当社と利害関係を有さない外部専門家を中心とした特別調査委員会を設置し特別調査を開始しました。また、特別調査の過程において本件売上計上の疑義に類似する事案やソフトウェア資産に係る会計処理の適否に関する疑義が検出されたため、調査対象事項を拡大して特別調査を継続してまいりました。

当社は2025年6月30日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、当該米国子会社において、以下の事実が判明しました。

- ・ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、本体契約と同時期に顧客をリスクフリーにするサイドレターを別途締結し、当該米国子会社が実質的にリスクを継続的に保持する条件となっていたにもかかわらず、本体契約に基づき売上を計上していたこと（売上高の過大計上）。
- ・ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、収益認識の条件が充足されていない状況であるにもかかわらず、虚偽の取引証憑や資料を作成して売上を計上していたこと（売上高の早期計上）。
- ・ソフトウェアの資産計上額の算定根拠となる集計データの内容区分に関する不適切な操作や、ソフトウェアの計上タイミングの根拠となる取引証憑の不適切な改変が行われており、その結果、過去に遡って当該米国子会社におけるソフトウェア資産計上額が過大計上であったこと（ソフトウェアの過大計上=研究開発費等の過少計上）。

これらは当該米国子会社の一部のマネジメント（内、1名は当社の取締役も兼務）が関与する形で進められたものであり、当社は、売上高の過大計上及び早期計上、並びにソフトウェアの過大計上のほか、今回の調査の過程で新たに検出された事項について、関連する会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断しました。また、これらの訂正に伴い、過年度において当該米国子会社の純資産が下落していた実態を踏まえて、当社の過年度の財務諸表において関係会社株式評価損を計上する訂正を行いました。このため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表を訂正することといたしました。なお、当社財務諸表におけるこれらの訂正による影響を勘案すると、2019年4月17日開催の第35回定時株主総会において決議された総額117,875千円の配当及び2020年4月22日開催の第36回定時株主総会において決議された総額118,123千円の配当は、いずれもその全額が会社法及び会社計算規則により算定される分配可能額を超過していたことが判明しました。今後、当該配当に関する事実関係等の確認、社内関係者の責任の検討及び超過の原因となった本件事案に対する再発防止も含めた取り組みを進めてまいります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2012年5月31日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、本制度)を2012年7月1日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式または金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末234,334千円、404,800株、当第3四半期連結会計期間末234,334千円、404,800株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)
減価償却費	1,427,031千円	1,147,862千円
のれんの償却額	44,031	48,882

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2022年4月20日開催の第38回定時株主総会の決議に基づき、2022年5月20日付で資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いました。

この結果、資本金が12,538,781千円減少し、資本剰余金が11,978,543千円増加し、利益剰余金が560,237千円増加しております。

なお、これによる株主資本の合計金額への影響はありません。

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当第3四半期連結累計期間において自己株式1,489,700株の取得を行いました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が1,102,891千円増加しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年4月27日開催の取締役会決議により、2023年5月26日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行い、当第3四半期連結累計期間において、資本金が72,141千円、資本剰余金が72,141千円それぞれ増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が17,072,141千円、資本剰余金が12,204,545千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	IoT事業	Webプラット フォーム事業	ネットワーク 事業			
売上高						
ライセンスの販売	367,095	617,961	2,344,544	3,329,601	—	3,329,601
サービスの提供	3,350,089	782,699	913,425	5,046,214	—	5,046,214
その他	103,583	20	55,469	159,072	—	159,072
顧客との契約から 生じる収益	3,820,767	1,400,681	3,313,438	8,534,888	—	8,534,888
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高 セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,820,767	1,400,681	3,313,438	8,534,888	—	8,534,888
50,828	1,027	—	—	51,856	△51,856	—
計	3,871,596	1,401,709	3,313,438	8,586,744	△51,856	8,534,888
セグメント損失(△)	△107,704	△115,075	△2,376,448	△2,599,228	17,485	△2,581,743

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額17,485千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	IoT事業	Webプラット フォーム事業	ネットワーク 事業			
売上高						
ライセンスの販売	183,025	695,638	4,553,004	5,431,669	—	5,431,669
サービスの提供	3,471,022	716,361	814,444	5,001,828	—	5,001,828
その他	140,619	92	151,582	292,294	—	292,294
顧客との契約から 生じる収益	3,794,668	1,412,092	5,519,031	10,725,792	—	10,725,792
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高 セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,794,668	1,412,092	5,519,031	10,725,792	—	10,725,792
73,836	2,838	—	76,675	△76,675	—	—
計	3,868,504	1,414,931	5,519,031	10,802,468	△76,675	10,725,792
セグメント損失(△)	△48,297	△196,198	△1,949,462	△2,193,958	7,932	△2,186,025

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額7,932千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

なお、従来、四半期連結財務諸表では、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、(セグメント情報等)において地域別に表示しておりましたが、より収益の性質や履行義務充足時期等に影響を及ぼす主要な要因の区分として、第1四半期連結累計期間より、取引形態別の表示方法に変更しております。当該表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報を組み替えて表示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)
1 株当たり四半期純損失(△)	△52円39銭	△57円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△2,028,874	△2,172,750
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△2,028,874	△2,172,750
普通株式の期中平均株式数(株)	38,722,744	37,521,503
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 株式給付信託が所有する当社株式は、1 株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間416,442株、当第3四半期連結累計期間404,800株であります。
 2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年6月30日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 慶 典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 野 陽 一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年2月1日から2023年10月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の2023年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2023年12月6日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。